

静岡県教職員互助組合交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市立高等学校の教職員、浜松市教育委員会に在籍する指導主事及び静岡県の職員として在籍した者で引き続き浜松市教育委員会の職員として採用された職員が加入する財団法人静岡県教職員互助組合（以下「互助組合」という。）に対し交付する静岡県教職員互助組合交付金について必要な事項を定める。

(交付対象)

第2条 交付金は、静岡県教職員の共済制度に関する条例（昭和31年静岡県条例第70号）に基づき実施する互助組合の事業に要する経費について交付するものとする。

(交付額)

第3条 交付金の額は、前条に定める経費について、浜松市立高等学校の教職員、浜松市教育委員会に在籍する指導主事及び静岡県の職員として在籍した者で引き続き浜松市教育委員会の職員として採用された職員の加入人数に応じて予算の範囲内で市長が定める。

(交付申請)

第4条 互助組合は、毎年度市長が別に定める日までに当該年度の事業計画を添え、交付金申請書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

(交付決定)

第5条 市長は、交付金の申請があったときは、内容を審査し、交付金を交付すべきであると認めるときは、交付金の交付決定をする。

2 前項の規定による通知書の様式は、交付金交付決定通知書（第2号様式）とする。

(事情変更による決定の取消し等)

第6条 市長は、交付金の交付決定をした場合において、その後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、交付金の交付決定の全部若しくは一部を取り消すことができる。ただし、既に経過した期間に係る部分についてはこの限りではない。

2 前項の規定による通知書の様式は、交付金交付決定取消・変更通知書（第3号様式）とする。

(実績報告)

第7条 互助組合は、事業が完了したときは、すみやかに事業の成果を記載した実績報告書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による実績報告書には、収支精算書（第5号様式）を添付しなければならない。

(交付金の交付)

第8条 市長は、事業が完了した後に交付金の交付を行うものとする。

(概算払の申請)

第9条 前条の規定にかかわらず、市長は、事業の目的を達成するために必要であると認めるときは、交付金の概算払をすることができる。

2 互助組合は、前項の規定による概算払の申請をする場合には、交付金概算払承認申請書（第6号様式）に資金状況調書（第7号様式）を添えて市長に提出しなければならない。

（概算払の承認通知）

第10条 市長は、概算払を認めたときは、交付金概算払承認通知書（第8号様式）により通知する。

（交付金の請求）

第11条 互助組合は、交付金を請求しようとするときは、事業完了後すみやかに請求書を市長に提出しなければならない。

（決定の取消し）

第12条 市長は、互助組合が交付金を他の用途に使用したと認めるときは、交付金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

（交付金の返還命令）

第13条 市長は、交付金の決定を取り消した場合において、当該取り消しに係る部分に交付金が交付されているときは、期限を定めてその返還をさせるものとする。

2 前項の規定による返還命令書の様式は、交付金返還命令書（第9号様式）とする。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

平成 年 月 日

（あて先）

浜松市長

所在地

名称

代表者氏名

交付金申請書

静岡県教職員互助組合交付金の交付を受けたいので、次のとおり申請いたします。

記

- 1 事業の目的・内容及び効果
- 2 経費の配分
- 3 経費の使用方法
- 4 事業の完了予定日
- 5 交付を受けようとする交付金の額及びその算出方法

注 この申請には、次の書類を添付してください。

- （1）事業計画
- （2）収支予算書

第 2 号様式（第 5 条関係）

平成 年 月 日

財団法人静岡県教職員互助組合
理 事 長 様

浜松市長

交付金交付決定通知書

平成 年 月 日付け申請のあった静岡県教職員互助組合交付金については、
次のとおり交付を決定します。

記

交付金の額

¥									円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	---

交付の条件

- (1) 事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を受けなければならない。
- (2) 事業が予定の期間内に完了しない場合又はその遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。

第 3 号様式（第 6 条関係）

平成 年 月 日

財団法人静岡県教職員互助組合
理 事 長 様

浜 松 市 長

交付金交付決定取消・変更通知書

平成 年 月 日付け交付決定した静岡県教職員互助組合交付金について、次の
とおり交付を取消・変更します。

記

取消・変更後交付金額

¥								円
---	--	--	--	--	--	--	--	---

取消・変更の理由

第4号様式（第7条関係）

平成 年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地
名称及び
代表者氏名

実 績 報 告 書

事業が下記のとおり完了したので報告いたします。

- 1 完了年月日
- 2 事業内容・成果
- 3 収支の状況並びに事業により生じる収入金
- 4 交付金の交付申請書と相違した場合はその理由
- 5 その他

上記報告事項について審査いたしました。

平成 年 月 日

審査（検査）担当者

審査結果の意見

第5号様式(第7条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
名称及び
代表者氏名

収 支 精 算 書

事業の収支精算を下記のとおり報告いたします。

記

1 交付決定額	円
2 収入額	円
3 支出額	円
4 差引残額	円
5 その他	

第 8 号様式（第 10 条関係）

平成 年 月 日

財団法人静岡県教職員互助組合 理事長 様

浜松市長

交付金概算払承認通知書

平成 年 月 日付け申請のあった静岡県教職員互助組合交付金の概算払については、次のとおり承認します。

記

1 概算払の金額

¥									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 承認の条件

第9号様式（第13条関係）

平成 年 月 日

財団法人静岡県教職員互助組合
理事長 様

浜松市長

交 付 金 返 還 命 令 書

平成 年 月 日付け交付決定した静岡県教職員互助組合交付金について、次のとおり返還してください。

記

1 返還金額

2 返還期日

3 返還の理由

4 返還金の振込口座